

様式第4号（第15条関係）

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和元年度第1回美里町近代文学館運営審議会

2 開催日時 令和元年6月28日（金） 午前10時

3 開催場所 美里町近代文学館 視聴覚会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

木村 陽子 古内 世紀 斎藤 順一 廣瀬 安子 千田 秀子
大町 龍一

（2）事務局

教育総務課課長補佐兼近代文学館長兼小牛田図書館長 笠原 房子
教育総務課課長補佐兼南郷図書館長 草刈 明美
近代文学館 主事 泉 里枝

5 会議を欠席した者

玉野井 ゆかり 清野 守 小嶋 恵美子 沖田 万里子

6 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題

- ①議事録署名人について
- ②平成30年度事業報告について
- ③令和元年度事業計画について
- ④近代文学館要覧について
- ⑤その他

（2）会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

8 傍聴人の人数

0人

9 会議資料

別紙のとおり

10 会議の概要

(1) 会議録署名人について

廣瀬安子委員、大町龍一委員の2名とした。

(2) 平成30年度事業報告について

館内行事、館外サービス、施設見学、町民ギャラリー企画展、視聴覚会議室利用講座及び体験研修受入の実績を事務局から報告し、承認された。

(3) 令和元年度事業計画について

図書館行事、視聴覚会議室利用講座及び町民ギャラリー企画展の計画について事務局から説明を行い、承認された。

(4) 令和元年度近代文学館要覧について

事前送付した原案の修正点について協議した。委員から指摘のあった表記誤りや削除すべき項目について、事務局で修正することとした。

(5) 意見の詳細

別紙のとおり

【午前10時 開会】

<p>事務局 (草刈館長)</p>	<p>ただいまから、令和元年度第1回美里町近代文学館運営審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。 今年度、館長の交代がありましたので、新館長である笠原から御挨拶申し上げます。</p>
<p>事務局 (笠原館長)</p>	<p>みなさんおはようございます。ただいま紹介のありました、近代文学館館長の笠原房子でございます。4月の人事異動で健康福祉課から参りました。図書館は初めてですので、毎日新鮮な気持ちで業務を行っております。 以前、幼稚園や児童館に勤務したことがありまして、読み聞かせや制作活動に向く本を借りる際、草刈館長はじめ図書館司書の方にお世話になったことがありました。これまで図書館のイメージといえば、静かで本の貸し借りのみ行っている場所でしたが、草刈館長から引き継ぎを受けて、図書館業務の多様さを初めて知ったところです。また、先日蔵書点検に携わり、蔵書の豊富さにも気づかされました。 私のように図書館をあまり知らない住民の方に、一人でも多く図書館の活動を知ってもらえるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 改めまして、本日は、お忙しい中、第1回美里町近代文学館運営審議会に御出席いただきありがとうございます。本来であれば教育長や教育次長、教育総務課長から皆様に御挨拶申し上げますところですが、別の公務が重なりましたので、代わりまして私から申し上げます。 委員の皆様方には、日ごろから近代文学館の運営に御理解と御協力をいただきありがとうございます。本日は、平成30年度の事業報告、今年度の事業計画、要覧について議題としております。忌憚のない御意見をいただき、よりよい運営となるようお力添えをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (草刈館長)</p>	<p>古内委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>古内委員長</p>	<p>今日は、天候の悪い中おいでいただき本当にありがとうございます。配布された資料に「余録」というコピーがありますが、その中に図書館の役割が書かれています。図書館の大切な</p>

	役割がよく表されていると思います。近代文学館においても、その役割が果たせるよう、少しでもお手伝いできればと考えています。本日はよろしく願いいたします。
事務局 (草刈館長)	古内委員長、ありがとうございました。 会議録署名人は、廣瀬委員と大町委員にお願いいたします。 次の協議からは、古内委員長に進行をお願いいたします。
古内委員長	それでは、協議に入ります。平成30年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (笠原館長)	昨年度、2月28日に開催した第2回会議で、平成30年度の事業報告を行いましたので、本日は、第2回会議以降に実施した事業について御報告します。 【近代文学館事業及び図書館利用状況について配付資料に沿って説明】
古内委員長	ただいまの報告について、何かお訊きになりたいことがあればお願いします。 ないようですので私からお尋ねしますが、小学校の朝の読み聞かせは何時から何時までですか。
事務局 (草刈館長)	8時15分から8時35分までのところが多いです。基本的にはボランティアの方が中心となって実施しています。図書館の事業ではないため、この資料には記載していませんが、南郷でも小学校に5人のボランティアの方が出向いて、朝の読み聞かせをしているそうです。
古内委員長	その際には、大きな本を選ぶのですか。あるいは、子どもたちの目を引くような絵本を選ぶのでしょうか。
木村委員	15分の持ち時間に合わせて、学年に応じた本を2冊ほど選んでいます。大きな本は選ばないことが多いです。司書さんのアドバイスをもらって本を決める場合もあります。上学年のみ対象の日、あるいは下学年のみ対象の日は、ボランティアの中で役割を分担して学校に行くのですけれども、全学年対象の時には司書さんに応援をいただきます。
古内委員長	よく声が出るようにいろいろと工夫されているのでしょうか。
木村委員	そうですね。朝は声が出にくいので、車での移動中に発声練習などを一生懸命行いますね。
古内委員長	ありがとうございました。朝早くからの活動、本当に御苦労様です。

廣瀬委員	今のお話だと、南郷小学校でもボランティアさんが朝の読み聞かせを行っているようですが、なぜこちらは図書館の事業に組み込まれていないのでしょうか。
事務局 (草刈館長)	おそらくですが、ボランティアさんと学校の間で直接調整している事業だからだと思います。要覧に記載している事業は、図書館で選書の支援をしているものです。私も4月から南郷図書館で勤務していますが、選書の相談はまだいただけない状況です。
廣瀬委員	独自の事業ということですね。
事務局 (草刈館長)	そうだと思います。
木村委員	大町委員も前に参加されていましたよね。
大町委員	前は行っていました。今は行っていませんが。
木村委員	私の友人も、直接南郷小学校に行っているようです。
古内委員長	高齢者交流会というのは、読書に関する会なのでしょうか。あるいは読書に限らず、お話し合いをする事業なのでしょうか。
事務局 (草刈館長)	社会福祉協議会で、「お茶飲み会」という事業を行政区長さんと協力してやっていて、そこから依頼を受けたものです。対象の方が70代以上の方ということもあり、私が昔話をするのもどうなのかと思ひまして、図書館や郷土資料館の資料を使って、「昔のことや青春時代を思い出してみましよう」というコンセプトにしました。このような手法を回想法と言ひまして、現在注目されています。郷土資料館にある昭和時代の道具を実際に持っていったところ、喜んでいただきました。
古内委員長	高齢者のみなさんが元気になるように、ということですね。
事務局 (草刈館長)	そうです。
斎藤副委員長	この要覧は、冊子として発行するのですね。
事務局 (笠原館長)	はい。
斎藤副委員長	2017年8月以降の沿革がありませんので、加筆していただければと思います。それから、宅配サービスについてですが、最近高齢者の交通事故が増えていますね。図書館業務とは全然関係ないのですが、対象者の部分に、「運転免許証を自主返納した方」と付け加えていただければ、なおいいのかなと思

	います。
古内委員長	では、その部分の文言を工夫していただいて、入れられれば入れていただくということでお願いします。
斎藤副委員長	もう一つよろしいですか。土日対応の臨時職員が2人になっています。前年度は3人だったと思いましたが。
事務局 (草刈館長)	南郷図書館の臨時職員数を、2人から1人に変更したためです。週1日の割振りで勤務していただいています。
廣瀬委員	14ページの予約・リクエストサービスについて教えてください。「未所蔵」と「未処理」の欄が、南郷図書館だけ記入してありますが、小牛田図書館分が空欄なのは理由があるのでしょうか。
事務局 (草刈館長)	小牛田図書館では、「もし準備ができたらお願いします」というスタンスで、特定の方からたくさんのリクエストをいただくことがあります。それを数値化するととても大きな数になるので、平成29年度は数値化していませんでした。
古内委員長	他にありませんか。 なければ、令和元年度の事業計画について説明をお願いします。
事務局 (笠原館長)	【配布資料に沿って説明】
事務局 (草刈館長)	【選書会について配布資料に沿って説明】
斎藤委員	選書会は、中高生を対象とするものと、大人を対象とするものを含めて、年3回としているのですか。
事務局 (草刈館長)	運営形態は、もう少し事務局で考えたいと思います。
事務局 (笠原館長)	事務的な面について補足で御説明すると、図書館システムの更新作業が令和2年6月に控えており、現在準備を進めています。また、今年度中に長寿命化計画を策定します。 それから、千葉亀雄研究会という団体を今月立ち上げました。来月から本格的に活動を開始する予定です。
古内委員長	千葉亀雄研究会は、従来の団体を解体して立ち上げたのですか。
事務局 (泉主事)	従来の団体は、千葉亀雄を読む会というのですが、それとは別の団体になります。千葉亀雄を読む会の活動は、千葉亀雄著作集の研究が中心で、会の中で活動が完結します。千葉亀雄研

	研究会の方は、研究紀要の発行など研究成果の外部発信も行う予定ですので、活動目的が異なると思っています。
古内委員長	研究紀要は年1回発行ですね。
事務局 (泉主事)	そのとおりです。
古内委員長	オンラインでの公開は考えていますか。
事務局 (泉主事)	はい。誰でも見られるようにしたいと考えています。6月8日に発足したばかりで、実は具体的な活動内容まで話し合えていません。現段階では、7月後半に話し合いを持つ予定です。
古内委員長	メンバーは何人でしょうか。
事務局 (泉主事)	私を含めると13人です。広報で募集をしていますが、今のところ応募はありません。
古内委員長	会の頻度はどの程度になりますか。
事務局 (泉主事)	隔月での会合を予定しています。基本的に各々で研究を進め、2か月に一度集まって、研究の進捗状況などを共有します。共同研究も考えていますが、その際は、全員ではなく共同研究のメンバーだけ集まることになります。
古内委員長	わかりました。ありがとうございます。
事務局 (草刈館長)	資料には書いていませんが、先日、南郷小学校からブックトークの依頼がありました。12月までに9回実施します。
古内委員長	ブックトークなので、本の内容を紹介するということですよ。
事務局 (草刈館長)	はい。学校から、国語の教科書に載っている本について、子どもたちが興味を持てるよう内容を紹介してほしいとの要望がありましたので、それに沿って準備を進めています。
斎藤副委員長	読み聞かせなどの感想を発表する場を設けてほしいと思います。図書館まつりなどの機会でもいいし、通年でも構わないので、子どもたちが能動的に表現できる機会を作してほしい。
古内委員長	子どもたちに感想を書いてもらってはどうかということですか。
斎藤副委員長	そうです。
事務局 (草刈館長)	南郷図書館の取組を紹介しますと、読んで面白かった本についてカードを書いてもらい、図書館内に掲示しています。読書感想文のように長いものではなく、一言ブックレビューのようなものです。
木村委員	学校でも、図書館まつりのときに、面白い本をお友達に紹介

	しようといったことをやっています。それから、読み聞かせの後に、お礼のお手紙を子どもたちからもらっています。
古内委員長	感想がわかると、いろいろと活動の参考になりますよね。
木村委員	そうですね。私たちは、読み聞かせの場ですぐに感想を求めないのですが、先生によっては子どもたちの発言を促す方もいます。
事務局 (草刈館長)	昨日、木村委員と一緒に涌谷町の月将館小学校に行き、ブックトークをしてきました。読書が苦手な子もいるので、科学の本を中心にし、6年生に「地図」というテーマで紹介しました。読み物は1冊だけにし、その他は地図の成り立ちや伝記についてお話をしたのですが、本を読むのが苦手な子からの感想で、「読書は得意ではないけれど、地図の見方がわかった。副読本の地図帳をちゃんと見たことがなくて、特産品などが書いてあることを知らなかった。今日のブックトークで地図を見るのが面白くなった。」というものがありました。読書力や読解力のことを考えると読み物を中心に紹介しがちですが、このような感想を聞くと、本に興味を持ってもらう入口として、読み物以外の本を紹介するのも有効だとわかりますので、これからも子どもたちから感想をたくさん寄せてもらいたいと思います。
斎藤副委員長	地図帳にはたくさんの情報が載っていますよね。大人の間では雑学と呼ばれるようなことでも、子どもにとってはとても興味を引かれることだったりします。読むことが苦手な子にも親しみやすい本を紹介していくのは、大切なことだと私は思います。
古内委員長	そうですね。 その他になれば、近代文学館要覧に移ります。事務局から説明をお願いします。
事務局 (笠原館長)	【配布資料に沿って説明】
事務局 (草刈館長)	斎藤委員から御指摘のあった沿革についてですが、照明器具を一部LED化したことを記載していませんでした。それ以外にも抜けがないか確認します。
廣瀬委員	25ページの児童書と絵本のランキングが誤っていると思います。26ページについて教えてほしいのですが、一番右の項目の「頁」は何に対応したものでしょうか。

事務局 (泉主事)	こちらは、図書館で作成しているスクラップブックのページです。製本版では削除します。申し訳ございません。
古内委員長	「タイムス」は大崎タイムスですね。
事務局 (泉主事)	はい、そうです。
斎藤副委員長	図書館サービスの指標で、貸出冊数を町の人口で割ったものがありますね。赤ん坊まで対象にしているのか疑問に思ったのですが、図書館で利用者カードを作るのに年齢は問わないのですよね。
事務局 (泉主事)	はい。
事務局 (草刈館長)	生後1～2か月でも、赤ちゃん絵本などを借りるために、保護者の方がお子さんのカードを作るケースがあります。
斎藤副委員長	わかりました。この数値、毎年少しずつ減っているのですね。
事務局 (草刈館長)	この3～4年は大崎市図書館の移転開館の影響を受けていて、大崎市図書館が閉館していた時期にこちらの図書館の利用が一時的に増えたためだと思います。また、子どもたちの利用が減っていて、南郷図書館で様子を見ている、預かり保育やスクールバスでの下校など、図書館に寄れない事情があるのだと思います。学校や児童館を通して、子どもたちへのアプローチをしたいと考えています。
古内委員長	登録者には町外の方も入っていますか。
事務局 (泉主事)	入っています。
古内委員長	14ページの図書館サービスの指標についてですが、町外の方を除いたりすると作業が煩雑になるので、すべて含めて計算しているということですか。
事務局 (泉主事)	町内、町外問わず、実際に利用登録をしている方ということで計算しています。
斎藤副委員長	人口以外は今の考え方ですね。
事務局 (泉主事)	はい。
廣瀬委員	13ページの月別利用冊数の部分で、相互貸借の他館貸出数がわからないのですが。
事務局	本来小牛田の数字「237」が入る部分ですが、表示されて

(泉主事)	いませんので直します。
古内委員長	話が少し脇にそれますが、蔵書が増えていて、置き場所が足りなくなりそうだという話を聞いたのですが、名案はあるのでしょうか。私などは、郷土資料館の空き場所を使えばいいのではとすぐに思ってしまうのですが、図書館から離れていますから難しいのでしょうかね。
斎藤副委員長	その話と関連して、蔵書20万冊を目指すということでしたが、今どの程度まで進んでいますか。
事務局 (草刈館長)	現在の蔵書数は、10ページの資料状況を見ますと、小牛田が約12万4千冊、南郷が約3万3千冊で、合わせて15万7千冊というところです。蔵書20万冊構想は合併時に挙げられた目標でしたが、おおよその目安ということです。現在の収蔵庫のキャパシティからすると、さらに3万冊増やすのは大変なことです。かといって、増築するのも現実的ではない話なので、資料の鮮度を保ちつつ除籍をしていくことになると思います。 町全体を見ても、図書館の資料をどこかに移管できるかと言うと、なかなか場所はありません。郷土資料館の2階は公文書類を置くという別の目的があるので、図書館の資料を置くことが難しいです。今後、空きスペースの有効活用をしないかという話が出たら、利用頻度は少ないけれども保存はしなければいけない資料などを移すことも検討できればと思います。
古内委員長	南郷庁舎も空きはないのでしょうかね。
事務局 (草刈館長)	他の課でも、公文書の保管場所を考えているでしょうし、町全体の課題になっていると思います。
古内委員長	最終的には電子化することしかなくなるのでしょうかね。
事務局 (笠原館長)	そうですね。
木村委員	資料の廃棄も毎年やっているのですか。
事務局 (草刈館長)	はい。廃棄資料は、図書館まつりでリサイクルブックとして利用させていただいています。実務では、新刊を選書するよりも、除籍資料を選ぶ方が難しいです。
古内委員長	古い本でも貴重なものがあるでしょうしね。
事務局 (草刈館長)	開館して10年くらいまでは除籍作業に悩むことはありませんでしたが、現在残っている資料は、30年間除籍を免れて

	きた資料で、それなりの理由があつて残されてきたのだと思いますので慎重になりますし、県内の図書館の所蔵状況も参考にしながら除籍をしています。
古内委員長	ありがとうございます。
斎藤副委員長	資料廃棄基準の第2条に、「図書館において利用価値を失った資料を廃棄する」とありますが、利用価値を失ったという判断は誰が行うのですか。
事務局 (草刈館長)	例えば、パソコンの解説書で、Windows98 などかつてのモデルについて書かれた本を10冊持っているとしたら、現在の最新モデルではないので、1冊だけ残して廃棄するといったように、利用価値の有り無しについて判断しています。
斎藤副委員長	紙の本ではない話ですか。
事務局 (草刈館長)	紙の本の話です。Windows98の本が、昔はとても利用されていたので10冊図書館に置いていたけれども、今は、Windows98を使っている人はほとんどいない。Windows98がどういったものだったかわからなくなるので、1冊程度は残すけれども、それ以外のものは廃棄するということです。
斎藤副委員長	それはまさしくそうですけれども、利用価値を失った本を判断して着実に廃棄を実行する人は誰ですか、という質問です。
事務局 (草刈館長)	司書です。
斎藤副委員長	教育委員会にかけるというわけではなくて。
事務局 (泉主事)	基本的に、図書館資料の管理権限が館長にありますので、館長の指示のもとで司書が選別し、それを館長が教育委員会に報告するという流れですね。
古内委員長	第3条と第4条が第2条に関わってくるわけですね。特に、第4条の(2)に、「内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの」とあつて、これが利用価値を失ったものの例だということです。このように、他の条文で第2条の内容を具体的に読み取れるようになっているとは思いますが。司書の方が館長の権限の元に実行するということになります。
斎藤副委員長	今、委員長さんがお話しになった、「時間の経過によって内容が古くなり資料的価値がなくなる」という部分ですが、私が見てみたいと思いつつも今まで一回も見たことがないのは、戦時中の教科書に墨を塗ったものです。どこに行けば見ら

	れるのでしょうか。そういうものを保管するときは民俗資料という扱いになるのでしょうかね。
事務局 (草刈館長)	その図書館の歴史にもよると思います。この図書館は開館して30年ですので、公民館図書室にそういった資料が残っていれば移管となったはずです。今のような公立図書館ができてきたのが1960年代なので、それ以前の資料を保存しているとすれば、国立国会図書館や東京都立中央図書館など、戦前や戦中も図書館として機能していたところが考えられます。ただ、その資料を我々が借り受けられるかという点、なかなか難しいところです。国立国会図書館のデジタルアーカイブで公開している資料もありますから、公開許可が下りている資料なら、現物は見られなくても内容は見られるということも考えられます。
古内委員長	墨を塗った教科書はどこかで見たことがありますね。
廣瀬委員	登米の教育資料館で見たことがあったように思います。
斎藤副委員長	今の話はちょっとした例えですけども、ある人が見れば「ゴミだな」と思う資料でも、複数の目で見ればそうでないかもしれない。
事務局 (泉主事)	難しいところではありますが、多くの方に利用していただくというのがこの図書館のメインの立ち位置だと思っています。資料収集ももちろん重要ですが、キャパシティの問題がどうしても出てきます。今まで受け入れしてきた資料を全部残しておけば、あらゆるリクエストに応えられるのですが、どうしても取捨選択しなければいけない。状態が悪い資料をお貸しして、利用者の方が満足に利用できないとなるのは、本意ではありませんので。廃棄するときには、司書もかなり気を遣って悩んでいます。
古内委員長	どこかで線引きはしなければいけませんからね。
斎藤副委員長	文学だと、同じタイトルでも版が違ったり解説者がいたり、当時の値段が書いてあったりだとか、いろいろな情報がわかると思うのですね。全て残すというのは無理にしても、廃棄するときに、館長の責任だけで決めてしまっているのかなと思います。
千田委員	図書館の方たちの見識は深いので、そこにお任せするしかないと思います。いろいろな方の希望は希望として、アンケートなどで反映されるでしょうし、副委員長さんのように、深く

	かかわっている方の意見はこのような場で吸収していただく以外ないわけですね。私はそう思います。
古内委員長	個別の図書館で資料をとっておくにしても、収集に困るわけで、アーカイブというか、資料を保存することを第一とする機関と役割分担していくしかないのではないのでしょうか。そういうふうにしていかないと対応が難しくなると思います。ちなみに、宮城県図書館はどうなのでしょう。
事務局 (草刈館長)	宮城県図書館には公文書館も併設されていて、ホームページで検索すると、両方の資料が公開されています。県では60万冊ほど所蔵していて、地域資料は全て保存していますし、雑誌はかなり年数の経ったものも保存しています。先ほど、改訂版など版の違いについて話に出ましたが、県では、古い版はあっても新しい版がないということもあります。そうすると、新しい版を持っている図書館から取り寄せて利用していただくということもあり得ます。相互貸借と言って、県内図書館の間でやりとりを行っていきまして、毎週かなりの流通があります。先ほど言ったように、どの図書館でもキャパシティの問題はありますから、他の図書館との相互協力でリクエストに応えています。
斎藤副委員長	宮城県図書館と仙台文学館をうまく利用するとより深い学びが得られると思います。
古内委員長	仙台文学館の資料は貸出していただけののですか。
斎藤副委員長	館内利用だけです。
古内委員長	なるほど。あとはコピーでの利用ですかね。
事務局 (草刈館長)	今は大学図書館も一般開放されつつあるので、資料を貸出しているところもありますし、調査相談に乗ってくれるところもあります。
斎藤副委員長	新聞社なども開放しているようですね。
古内委員長	他にないでしょうか。 会議前に館長さんと少しお話をしたのですが、来年度は開館30周年になるのです。5ページにもありますように、2010年には記念誌を発行して、河野真人さんによる記念講演会をやっているようです。30周年にも、何かイベントがあればいいなと思っていたところです。そのためには、教育長さんに頑張って予算をとっていただかなければいけないかもしれませんが。

斎藤副委員長	仙台在住の有名な作家などどうでしょう。私は佐伯一麦さんを推薦したいと思います。
千田委員	若い方だとどなたかいますか。
事務局 (草刈館長)	そうですね、伊坂幸太郎さんがいらっしゃいますが、講演をする方ではないかもしれません。よく講演をなさっているのが、熊谷達也さんですね。
斎藤副委員長	講演なら、このギャラリーはちょうどよさそうな広さですが。
事務局 (泉主事)	どうでしょう。足りるといいのですが。
事務局 (草刈館長)	俵万智さんが仙台にいたらチャンスはあったかもしれませんが、震災後に移住してしまったので。 近辺の作家さんだと、講演をする方かどうかはさておき、柳美里さんが福島で本屋さんをやっていますね。
古内委員長	南相馬でしたかね。
千田委員	この間テレビに出ていましたよね。
事務局 (草刈館長)	伊集院静さんもいましたね。
古内委員長	伊集院静さんはどちらにいらっしゃるのですか。
事務局 (草刈館長)	仙台にお住まいのはずです。
古内委員長	恩田陸さんはどうでしょう。
事務局 (草刈館長)	出身はこちらですが、今は住んでいないのではないかと思います。
古内委員長	作家さんやその他の方も含めて、この近辺の方だと経費がかからなくていいかもしれませんね。
斎藤副委員長	佐伯さんは震災の話もしてくれと思いますし、自分自身も肺の病気なので、そういう話を聞けるとと思います。
千田委員	お話を聞いたことはありますか。
斎藤副委員長	あります。彼は自分自身をさらけ出さないと講演できません。私よりも若い方ですが、相当苦労はした方だと思います。
古内委員長	私も、佐伯さんと熊谷さんの講演は聞いたことがあります。どちらも味があってよかったですよ。
千田委員	いいなと思う方にこちらに来ていただくには、諦めずに長期間にわたってアタックするしかないと思います。一度でだ

	めでも、別なルートで当たっていく価値があると思います。
齋藤副委員長	佐伯さんをいいなと思うのは、決して地元のマスコミを軽視しないところです。河北新報にずっと連載していたものを、東京の出版社で出版しました。東京の方でも彼のことをずっと注目し続けていたわけですね。常に地元のことを考えているし、御自身がじん肺ということもあって、じん肺の労働者との関係も深いですし、いろいろな話が聞けるとと思います。
千田委員	予算を伴うことでもあるし、その方の御都合もありますが、そういう大きな夢もあっていいのかなと思います。かなり大きな夢かもしれませんが。
齋藤副委員長	2010年にやったのだから、やらないわけにはいかないでしょう。
古内委員長	2010年にお呼びした河野さんはどういう方なのか。
事務局 (草刈館長)	地元の高校の先生をやっていた方で、環境活動に力を入れていました。町の緑化活動などにもかかわっていたと思います。御家族の方は、アフリカに行って支援をなさっていたということもあり、そのようなお話をさせていただきました。
古内委員長	予算の関係で、作家さんは無理でも図書館に関わるような方とか、短歌の選者や歌人など、広い範囲から獲得した予算に応じて来ていただける方をお呼びするのがいいでしょうね。
千田委員	予算は町の予算ですか。
事務局 (泉主事)	はい。
千田委員	なるほど。基金などが活用できればいいのですがね。
事務局 (草刈館長)	児童向けだと子どもゆめ基金というものが活用できたのですが、難しいですね。
古内委員長	いいお話が聞ける方を呼んでほしいと思います。 別件ですが、閲覧コーナーにLEDの閲覧ライトがあるといいなというお話をしました。さるびあ館にあるようなものと手元が明るくていいのかなと思っています。ただ、コンセントの問題がありましたね。
事務局 (草刈館長)	そうですね。
古内委員長	先ほどお話のあった長寿命化というのは、構造的な面のお話ですよ。

事務局 (草刈館長)	はい。実現するかどうかはさておき、照明についての要望は出せると思います。
古内委員長	年配の方が多いですし、曇りの日だと手元が見えづらいことが多いので、検討してみてください。 他にありませんか。 それでは、以上で終了します。大変御苦労様でした。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員

委 員